

お近くの新規開業者や困っている業者にお知らせください！ 民商なんでも相談会を開きます！

尾北民商は今年もなんでも相談会を開きます。

諸物価の高騰は収まる兆しがなく、業者の売上を削り経費を膨らませています。市町の国民健康保険に加入している人は、7年前の県単位化で国保税が



上がり続けています。税務署はコロナ禍前の水準まで税務調査の件数を急増させました。インボイス登録に伴い消費税申告者となった人は、次の申告では納税額が前年度の4倍になることが予想されます。

小規模・個人業者にとって、営業の不調はそのまま生活の困難に直結します。重荷の上にさらに重なる問題が、業者の経営と暮らしに痛みを与え続けています。

こんな時だからこそ、尾北民商が困っている業者の知恵と力になります。あなたの周りに、困りごとを抱えた業者やフリーランスの人はいませんか。なんでも相談会を紹介してください。下記のとおり行います。

相談無料、予約不要、どなたでも歓迎します。

尾北民商
ニース

2025年
1月20日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

日付 時間	会場
1月25日(土) 午後1時～3時	犬山フロイデ 2階 205会議室
1月26日(日) 午後1時～3時	江南市民文化会館 1階 和室
1月27日(月) 午後1時～3時	岩倉市ふれあいセンター 3階 研修室A
1月28日(火) 午後1時～3時	扶桑町総合福祉センター 2階 作業室2

署名を集め、アンケートに記入して、申告計算会に参加しよう！

みなさん、申告計算会の予約はお済みですか。

現在、民商では「営業動向調査」のアンケートをお願いしています。オンラインでも回答できます。

また、会員の皆さんに昨年お届けした申告計算会

のお知らせには、1会員5人分の「消費税5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める請願署名」の用紙が入っています。

私達の権利向上のためご協力をお願いします。

e-Taxは義務ではなく、書面・電子は納税者の自由！

小牧税務署から、電話と書面で電子申告・電子納税への誘導が行われています。

岩倉支部の会員さんから「税務署から電話が来た。手紙を送るから読んで対応してと言っている」と事務局員に相談があり、確認したところ国税電子申告・電子納税システムへの移行を勧めるものでした。

書面、電子など、どのような形式で確定申告を行うかは申告者それぞれが自由に決めることであり、税務署が強制できることはありません。

しかし納税者の権利を日頃から意識している人でも、一つ一つの手続きが実際に任意なのか必須なのかすべて把握することは困難です。どうすればいいか迷った時は民商に相談してください。

相談者は税務署から電話での連絡時に「手続きを行うかは任意で強制ではない」との説明は聞いていないそうです。税務署が電話と書面で重ねて要請すれば、従わなければならないと誤解する人は必ず出てきます。税務署・国税庁は自身の権力に対し、より抑制的であるべきです。

国は、国民の財産・取引情報を一元的に管理し税務調査を署内で完結できる体制を作るべく、電子申告を推奨しています。危険な状況だからこそ、私達の権利と財産を守るために民商を強く大きく発展させましょう。困っている業者、新しく開業した人がいたら民商にご紹介ください。

